

人の人生を支える市民後見人

～市民後見人を育てよう～

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度を「成年後見制度」といい、支援する人を「成年後見人等」と呼びます。「市民後見人」とは、親族以外の方で弁護士や司法書士等の資格を要しない成年後見人等です。

市民後見人って何だろう？

私も市民後見人になれるの？



どんな活動をしているの？

どんな人の支援をするの？

参加費
無料

会場またはオンラインで参加できます！

日時

令和7年8月24日
13:30～15:45 (受付 13:00～)

対象者

・北上市民
・北上市において高齢者・障がい者の権利擁護に関わりのある活動業務をしている方

会場

① 日本現代詩歌文学館 講堂

住所：北上市本石町2-5-60
お車で越しの際は図書館西側駐車場をご利用ください

定員になり次第締め切ります

定員100名

② オンライン：定員50名

Zoomでの聴講

申込

電話またはWEBでの申込

電話
0197-72-8324

WEB
<https://logoform.jp/form/rtYq/1038150>



プログラム 13:30～15:45

手話通訳あり

講演①

「人の人生を支える市民後見人」

盛岡広域成年後見センターの取組紹介

講師：認定特定非営利活動法人
成年後見センターもりおか

理事長 石橋 乙秀氏

講演②

「活動報告～市民後見人として活動して
思うこと～」

県内で活動中の市民後見人による講演

講師：市民後見人2名

主催 北上市権利擁護支援センター 北上市自立支援協議会くらし支援部会

問い合わせ



きたかみし けんり ようご しえん
北上市権利擁護支援センター (北上市役所長寿介護課内)
☎ 0197-72-8324

きたかみし やくしよ ちょうじゅ かいご かない